

3 令和5年度赤津小学校経営方針構想図

【学校経営方針】教育基本法及び関係法規等に示された精神に則り、県・市教育委員会等の教育行政重点施策や児童・家庭・地域の実態に即して、児童の心身の発達と特性に応ずる教育を施し、人間形成における基礎的能力の伸張を図る。このため、知育、德育、体育の調和を図り、人間尊重の教育を進め、人間性豊かな児童の育成に努める。

学校教育目標

「自ら学び、豊かな人間性をもち、たくましく生きる児童の育成」

- ◇ 勉強する子 ◇ 思いやりのある子 ◇ 元気な子

◇ 日本国憲法

◇ 教育関係法令・施策 等

◇ 栃木市の教育

◇ 山本有三の精神

◇ 都賀ブロック小中一貫教育



◇ 目指す児童像 ◇ “自分で考え、判断し、行動できる児童”

- | | | |
|----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ○自分の考え方や意見を伝え合うことができる児童<知> | ○自分を認め、相手の立場や気持ちを思いやることができる児童<徳> | ○生命の尊さを知り、健康で安全な生活を送ることができる児童<体> |
|----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|

= チーム赤津小の合い言葉 =

明るい笑顔で 今日もいい日

◇ 本年度の重点項目と具体策 ◇

1 自分の考え方や意見を伝え合うことができる児童の育成<知>

- ◎一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実（自信を育む力の育成）
◎「とち介の学び～ゴールを見すえた授業づくり～」による授業改善
○豊かな言語能力の育成
○ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実

2 自分を認め、相手の立場や気持ちを思いやることができる児童の育成<徳>

- ◎互いの生命や人権を尊重する態度の育成
◎学業指導の充実（「学びに向かう集団づくり」と「子供が意欲的に取り組む授業づくり」）
○自尊感情を育む指導の重視
○基本的生活習慣の形成と規律ある態度の育成
○豊かな心や人間性を育む道德教育の充実及び読書活動の推進

3 生命の尊さを知り、健康で安全な生活を送ることができる児童の育成<体>

- ◎児童の安全意識の向上（“自分の命は自分で守る”ための力の育成）
○食育や体育、健康教育の推進
○勤労・奉仕の態度の育成

4 教職員一人一人の特性や能力等が最大限に發揮できる学校づくりの実現

- ◎同僚性を基盤とした組織的な指導体制の確立
○教育的課題の解決に向けた支援体制づくりの推進
○授業研究を中心とした授業力・実践的指導力の向上
○業務内容や勤務環境の改善

5 保護者・地域との連携及び小中一貫教育の継続

- ◎地域と連携したふるさと学習の推進（ふるさと赤津を愛する心の育成）
○積極的な情報発信
○地域に根ざした一貫性のある教育（都賀ブロック小中一貫教育）の充実
○コミュニティ・スクールやアシストネットの双方向的効果の活用

◇ 目指す学校像 ◇

- 子供の思いを大切にする学校
○保護者・地域社会から信頼される学校
○教職員にとって魅力と働きがいのある学校
○地域とともににある学校

◇ 目指す教職員像 ◇

- 想像力と創造力を發揮する教職員
○児童理解と深い洞察力をもった教職員
○児童への深い愛情と教育への使命感をもった教職員
○お互いの良さを認め合い、支え合うことができる教職員